

会 議 録

会 議 の 名 称	平成26年度第1回弘前市子ども・子育て会議
開 催 年 月 日	平成26年 5月30日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	13時30分 から 15時30分まで
開 催 場 所	ヒロロ 4階 弘前市民文化交流館ホール
議 長 等 の 氏 名	佐藤 三三
出 席 者	佐藤 三三 会長 小島 康司 副会長 藤田 俊彦 委員 鈴木 鉦一郎 委員 大森 幸子 委員 井澤 優子 委員 外川 きさ 委員 鈴木 佳織 委員 清宮 絵里子 委員 福田 剛志 委員 村田のりよ (斎藤めぐみ委員代理)
欠 席 者	前田 英規委員 宮野 良子委員 斎藤 めぐみ委員 柴田 幸博委員
事 務 局 職 員 の 名 氏	健康福祉部理事 花田 昇 子育て支援課 課 長 後藤 千登世 課長補佐 石田 剛 児童育成係長 間山 博樹 総括主査 清野 悟 主 事 秋村 忠範
会 議 の 議 題	(1) 弘前市子ども・子育て支援ニーズ調査の結果について (2) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の 見込みについて (3) 教育・保育提供区域の設定 (案) について (4) 供給量調査について (5) 今後の審議スケジュールについて
会 議 結 果	事務局案で委員の了承を得る。
会 議 資 料 の 名 称	資料1 弘前市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査 報告書 資料2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の 見込みについて 資料3 教育・保育提供区域の設定 (案) について 資料4 供給量調査について 資料5 今後の審議スケジュールについて

<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 案件</p> <p>3 閉会</p> <p>案件1 弘前市子ども・子育て支援ニーズ調査の結果について 事務局より資料1に沿って説明</p> <p>質問、意見特になし</p> <p>【議長】 案件1についてはこのとおり報告書が出たということ終了する。 <委員了承></p> <p>案件2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みについて 事務局より資料2に沿って説明</p> <p>【委員】 量の見込みの推計結果表の<2号認定>の幼稚園の欄は何を意味しているのか。幼稚園に入るのは1号認定の子どもと理解していたが。</p> <p>【事務局】 これはニーズ調査結果から家庭状況に応じて分類され、2号認定に当たる子どもであるものの、保育所ではなく、親の意向は教育を受けさせたい、幼稚園を希望する方の数字が入っているものである。</p> <p>【議長】 事務局としては実績と見込みの値が乖離している事業について、どう考えているか確認したい。</p> <p>【事務局】 量の見込みは国の手引きにより計算されたものであり、延長保育事業以下は実績とかけ離れているので、もう少し精査して数字を補正することにしてもよろしいか。</p>
---	--

【議長】

ニーズはあるが実際に使われるかはわからないということだからですね。

【委員】

延長保育は何時から対象ですか。

【事務局】

夜6時からとしている。

【委員】

病児・病後児保育はいつも利用が必要ではないが、インフルエンザとか集中する時期がある。そういう時に預けられればという気持ちが数字にでてきているのではと思う。

【委員】

病児・病後児保育に関連することですが、職場の理解も必要であり、その辺の調査も必要なかと思う。

【委員】

どこにニーズがあるか地区設定は大事にしていきたい。

【委員】

一時預かり事業の部分の単位について再確認したい。

【事務局】

上段、下段については52週による延べ人数ではなく、ニーズ調査結果で集計した意向日数によるもの。中段は52週により計算された延べ人数になる。

【委員】

一時預かり事業について、県で行った調査結果を基にとのことであったが、それは1年分の実績ではないはず。

また、一時預かり事業の3つにわかれている内容の確認をしたい。

【事務局】

「その他」は保育所による一時預かりとトワイライトステイ事業の数字である。

「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）」は在園児による預かり保育の利用の数字であり、「2号認定による定期的な利用」は同じく幼稚園での預かり保育であるが、両親が就労しているような2号認定にあたる家庭の数字である。

また、県の調査結果は確かに週当たりの利用数を集計していたので、「幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）」については39週、「2号認定による定期的な利用」については52週を乗じたものである。

【委員】

上記以外の数字は在園児のものではないということによろしいか。

【事務局】

保育所等の一時預かりなので在園児ではない。

【議長】

委員から色々な意見がでたが、加味しながら、事務局でさらに検討していくということによろしいか。

<委員了承>

案件3 教育・保育提供区域の設定（案）について

事務局から資料3に沿って<教育>まで説明

【委員】

幼稚園としては区域で分けられて、他の区域からの通園ができなくなるとは、園を選ぶ機会が減ることになるので、市全域としていただいた方がいい。

【事務局】

補足説明になるが、区域を分けたとしても他の区域の幼稚園に通えなくなるわけではない。需給を見る目安となるものである。

【議長】

他になれば、教育の区域案は市全域ということによろしいか。

<教育の提供区域設定、委員了承。>

事務局から資料3 <保育>について説明

【委員】

Aブロックに関しては、施設も多いし本来ならもう少し分けてもいいのかなと思うが、利用割合等を見れば妥当なのかと思う。

【議長】

この案で最終決定ということなのか。

【事務局】

最終決定ということでないが、今後これを基に検討していく。

【委員】

今、幼稚園と保育園で区域設定の話になったが、認定こども園が入ってきたらどうなるのか。

【事務局】

定員の設定が1号、2号とそれぞれあるので、定員によって分けて考えることになるかと思う。

【委員】

1号は市全域、2号は4区域というイメージでよいか。

【事務局】

おそらくそうなると思うが、確実ではないため確認する。

【議長】

今も認定こども園は存在するが、認定こども園も計画と同時に始まるのか。あるいは計画の途中で入ってくるのか。

【事務局】

この後説明するが、これから既存の施設に対して供給の調査をする予定である。そこで平成27年度以降どうするか確認する。そこで認定こども園に移行するなどがわかる。もしかすれば平成28年度移行に認定こども園を希望する施設もあるかも

しれない。

【議長】

計画の途中で認定こども園が入ってくる可能性もあるということですね。

【事務局】

そういうことになる。

【議長】

それでは、＜保育＞についての区域設定は4つということで進めていく。

＜保育の提供区域設定、委員了承。＞

事務局から資料3＜地域子ども・子育て支援事業＞について説明

【議長】

意見等あるか。ないようであれば案どおりということによろしいか。

＜地域子ども・子育て支援事業の提供区域設定、委員了承。＞

【議長】

案件3全体を通して何か意見等あるか。なければ案件3はこれで終了する。

＜委員了承＞

案件4 供給量調査について

事務局より資料4に沿って説明

【委員】

施設類型は資料に書いてある内容より幼保連携型など詳しくなるのか

【事務局】

詳しくなる。

【委員】

定員はどのように書くことになるのか

【事務局】

1, 2, 3号の定員それぞれ何人になるのか聞く。
また、その数字を積み上げニーズ量と比較することになる。

【委員】

幼稚園のまま残る場合も定員を設定しなければならないのか。

独自質問で施設整備に対する補助金の希望を聞いているが、希望すれば予算をつけてくれるのか。

【事務局】

幼稚園でも設定する必要がある。

補助金についてはどれくらいの必要があるかを確認し財政と協議が必要となるので、希望をすれば必ず補助をもらえるというわけではない。

案件5 今後の審議スケジュールについて

事務局より資料に沿って説明

意見、質問特になし

【議長】

それでは今後はこのスケジュールどおり進めていく。

<委員了承>

その他

【議長】

その他、全体を通して何かあるか。

【委員】

区域設定に関しての質問だが、幼稚園は様々な所から通園していて、保育所はある程度の区域内でとのことだったが、幼稚園について、教育への意識の高さが各地域から通園しているということなのか、それとも送迎バスなどの交通手段の体制が整

っているからなのか。

【議長】

これは幼稚園、保育所関係者の方のほうがわかるのかな。

【委員】

幼稚園ですが。バス路線に合えばバスで通園する人もいるし、自家用車で通園している人もいる。

【委員】

保育所であれば、どこで送迎バスがあるのか。

【委員】

保育所の立場から。保育所では送迎バスは全くないわけではないが多くはない。就労の関係でバスの時間等さまざまな問題も関係してくる。祖父母の協力も得られれば利用できる人もあるだろうし。また、勤務先へ行く途中で預ける場合もあるだろう。

また、教育かどうかという点、保育所で全く教育をしていないというわけではない。幼稚園での教育を希望する人もいるだろうし、保育所に入れている人が教育を必要としていないかという点、そうではなく、ニーズ調査結果にも表れているが教育を求めつつ、保育を必要とする人が数字として出ている。保育所利用者も教育を必要としているということである。

【委員】

これから認定こども園を利用する立場としては、自分は日常的に使える車がないので、交通手段が重きを置くポイントになる。供給調査についてその点も重視してほしい。

【事務局】

現在でも、保護者に配布している保育所一覧にも通園バスの有無について載せている。

【委員】

例えば、バスがあっても通常の時間で帰る人だけでなく、延長保育の利用者もバスを使えるかなど、詳しい情報も調べてほしい。

	<p>【委員】 現在、幼稚園では預かり保育を利用した子についてもバスで降園させている。</p> <p>【議長】 今の意見は、供給調査で必要かどうか、事務局側で検討していただくということで。</p> <p>【委員】 市から情報を得ることはもちろんだが、細かい所は園に直接問い合わせしていただいた方が間違いがないと思う。</p> <p>【議長】 事務局から他に何かあるか。</p> <p>【事務局】 国がまとめた Q&A を本日配布した。資料を見るよりわかりやすいと思うので参考までご覧いただきたい。</p> <p>【議長】 それでは他になければ、以上をもって終了とする。</p>
その他必要事項	会議は公開